

提供日 2026/05/07
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（第2報）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について
(5月7日12時時点)

1 農場の概要

所在地：富士宮市
飼養状況：豚 約3,730頭（5月6日3時時点）※

※5月5日の提供資料で飼養頭数を約2,930頭としていましたが、防疫措置の開始にあたり現地を確認した結果、頭数を修正しました。

主な増加要因は、生後約1か月未満の哺乳豚です。今後変動する可能性があります。

2 防疫措置の状況

準備設営を実施し、5月5日21時から防疫措置を開始

防疫措置	処分頭数
殺処分	2,121頭
埋却処分	183袋**

* 殺処分終了後、農場内の消毒清掃を実施します。

**フレコンバックの個数

3 防疫作業員の動員人数

延べ約300人（県職員）

4 相談件数

相談内容	相談件数
家畜に関する事	0
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	0
野性イノシシの農業被害に関する事	0

5 動物取扱業者への対応

・豚・いのししを取り扱う動物取扱業者18施設（政令市含む）に、5月6日午前中にすべて

連絡済み

*うち、豚・いのししを現在飼育している施設は、10施設 35頭 豚・いのししに異常なし

・消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

なし

7 その他

(1) 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。

- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎むよう御協力をお願いいたします。
特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。